

## 具体的な支所の位置について

### これまでの経緯

#### 1. 平成26年6月

庁舎一本化による、地域の激変緩和措置として、当初は公共施設である夢サイトかほ内に出張所を設置し、簡易な受付事務を行うなどの検討をしていました。

#### 2. 平成26年度～平成27年度

アンケートや市民説明会を行う中で、本庁一本化になると遠くなるなど、市民の意見を踏まえ、市長は各地域（現在の各庁舎位置周辺を想定）に支所を設置することとしました。支所では諸証明の発行や簡易な申請及び相談、また、地域振興やコミュニティ拠点としての機能を持つなどの検討をすることとしました。

#### 3. 平成27年9月（骨子案の公表）

老朽化している嘉穂庁舎は合併特例債の期限内に除却し、敷地の一部に支所を設置します。

旧大隈小学校を含む庁舎跡地は民間譲渡区画として、分譲宅地、商業施設、工場団地等としての活用として一定期間の公募を行い、民間活力の導入を図ります。

公募が無かった場合は支所施設を除き、分譲宅地とし定住化を図ります。

### 支所の機能について（嘉穂地域のみ抜粋）

(A) 支所設置：嘉穂地区に支所を新設する。

(B) 支所整備：支所の規模は諸証明の発行や簡易な申請及び相談、また、地域振興やコミュニティ拠点として、職員15人（正規職員数は10人）の職員が勤務できる執務室、期日前投票や各公共的団体が使用できる会議室、防災資機材を置くことができるスペースを持つ施設とする。支所の規模は概ね500㎡、RC構造を基本とする。

(E) 各庁舎の利活用計画等：各庁舎の利活用計画、実施については、庁内に専門の部署（係）を設置し、具現化を図る。

嘉穂庁舎周辺（●は地域整備基本計画（案）での案）

